

第5章 計画段階環境配慮書についての意見と事業者の見解

1. 住民等からの意見及び事業者の見解

計画段階環境配慮書についての市民等からの意見及び事業者の見解を表 5-1-1 に示す。

表 5-1-1 住民等からの意見及び事業者の見解

分類	事業内容	事業者の見解
総括的事項	なし	なし

2. 市長からの意見及び事業者の見解

計画段階環境配慮書についての市長からの意見及び事業者の見解を表 5-2-1 に示す。

表 5-2-1 市長からの意見及び事業者の見解

分類		事業内容	事業者の見解
1	総論	本事業実施想定区域の周辺には、環境の保全についての配慮が必要な住居等が存在することから、改築後の焼却の稼働に伴う環境への影響が極力回避又は低減されるよう、煙突の高さや計画建築物の構造等について十分考慮の上、適切な絞り込みを行うこと。	煙突の高さ及び計画建築物の構造等について、周辺の施設や住居等に十分配慮して計画を進めていく。 なお、配慮書で複数案の設定を行った煙突の高さについては、方法書でも複数案の可能性を残し、準備書段階にてこれらの絞り込みを可能な限り行うこととする。
2	各論		
	(1) 大気環境（悪臭）について	悪臭について調査、予測及び評価するに当たっては、実測定により現在稼働中の施設の気体排出口（煙突）における臭気排出強度を算出する等、現況と比較しながら適切に対応すること。	悪臭については、現在稼働中の施設における実測データ等を準備書段階で収集し、稼働時の予測及び評価にもデータを活用しながら適切に対応する。
	(2) 温室効果ガスについて	工事の実施段階における温室効果ガスの影響について環境影響評価項目への選定を検討すること。	工事の実施段階における温室効果ガスの影響について、札幌市環境評価条例に基づく技術指針では必須項目ではないが、影響の可能性を考慮し適切に選定する。